

大学院医学院における経済支援

2023年5月1日現在

■顕彰・奨学金制度等

顕彰制度・奨学金制度等		詳細	学部学生	医学院生	
				修士課程	博士課程
顕彰制度	医学院	優秀論文賞	優れた論文を発表した学生に優秀論文賞および副賞（10万円相当）の授与。	—	○ ○
		高桑榮松奨学基金	優れた業績をあげた若手研究者（大学院生を含む）に対する奨励金（8～10万円（3～4名））の授与。	—	○ ○
		HIROKOの国際学術交流基金	海外の大学または研究機関において、がん研究を行い帰国する研究者（申請時の年齢が満35歳以下）へ研究奨励費（原則1人100万円、1年度に2名の範囲）を支給。	—	— ○
奨学金制度	北海道大学	北海道大学大塚賞	本学における男女参画事業の一環として、研究者を目指す優秀な女子学生育成のために設立。大学院博士課程（博士後期課程および博士一貫）最終年次学生（原則として留年者を除く）で、研究者を目指し、当該年度内に修了予定の優秀な女子学生に対して、奨励金（30万円）を給付。	—	— ○
	医学院	音羽博次奨学基金	学業・人物ともに優秀な学生および外国人留学生に奨学金（15万円（各10名以内））を授与。	○	○ ○
		MD-PhDコース在籍者対象	返還の必要のない奨学金（大学院博士課程の入学検定料、入学料および大学院入学後計3年間の授業料相当分）が給付されます。	—	— MD-PhDコース ○
	北海道大学	新渡戸カレッジ大学院教育コース	オナーズプログラム履修生を対象に選考の上、奨学金を支給します。選考にあたっては、基礎プログラムの成績や応募書類の内容等から総合的に判断します。	—	○ —
		北海道大学アンビシャス博士人材フェローシップ（SDGs）	持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals「SDGs」）の達成に対して、研究領域を問わず取り組むために、優秀な学生を支援経費等（研究専念支援金月額15万円、研究費年額40万円：2023年度支給額）により支援します。	—	— ○
	その他	北海道大学DX博士人材フェローシップ	我が国の科学技術・イノベーションを発展させ、重要課題を創造的に解決して未来を拓く力量を持つ卓越した博士人材を育成することを目的とし、採択者には研究奨励費月額15万円、研究費40万円（2023年度支給額）が支給されます。	—	— ○
	その他	日本学生支援機構の制度	最も一般的な奨学金制度です。貸与型の第一種奨学金（無利息）と第二種奨学金（利息付）、給付型奨学金（学部学生のみ）があります。詳細は同機構のウェブサイトをご覧下さい。	○	○ ○
		武田科学振興財团医学部博士課程奨学金	わが国の生命科学分野、特に疾病的予防・診断・治療の進歩・発展に貢献するため、医学部医学科出身の基礎医学研究を希望する博士課程の大学院生に奨学金を支給する制度です。 医学部医学科出身で、博士課程に進学して基礎系教室に所属する予定の方に対して、年額360万円の奨学金が給付されます。採用には年齢および収入などの条件があります。	—	— ○
特別研究員制度	日本学術振興会	わが国の学術研究の将来を担う創造性に富んだ研究者の養成・確保に資することを目的として、大学院博士課程在学者（DC1、DC2）および大学院博士課程修了者（PD、RPD）等で、優れた研究能力を有し、大学その他の研究機関で研究に専念することを希望する方を、日本学術振興会が「特別研究員」に採用し、研究奨励金を支給する制度です。本医学院ではDC1に2名、DC2に2名が特別研究員として在籍しています（2023年4月1日現在）。	—	— ○	

■学生支援策

学生支援策		詳細
修士課程在籍者	ティーチング・アシスタント（TA）制度（医学部医学科における教育補助）	TA制度は、広い意味の大学教育の一環として導入された、よき大学教員・職業人となるための実地訓練（教育現場の体験）を目的として導入され、採用者には勤務実績に応じ、年間約7～10万円が給与として支給されております。
	リサーチ・アシスタント（RA）制度（医学研究院における研究補助）	医学研究院で行われている研究プロジェクト等で、修士課程に在籍する優れた学生に研究補助者として参加してもらい研究体制を充実させるとともに、若手研究者の研究遂行能力の育成を図る制度です。入学後に優れた研究業績をあげた学生に対し、その業績に応じて採用します。採用者には勤務実績に応じ年間約50万円が給与として支給されております。
修士課程修了後、博士課程へ進学する方	入学料・検定料免除	本学院修士課程修了見込みの者で、引き続き本学院博士課程へ入学する場合又は国費外国人留学生（文部科学省奨学金受給者は、博士課程入学料・検定料が不要です）。
博士課程在籍者	ティーチング・フェロー（TF）制度（医学部医学科における教育補助）	大学院教育の一環として位置づけられている制度で、TF（TA業務に従事した経験を有する）として採用された博士課程学生に教員と分担しながら主に医学部医学科で展開されている授業科目を担う機会を提供するものです。担当する授業科目により異なりますが、採用者には勤務実績に応じ年間約8～12万円が給与として支給されております。
	ティーチング・アシスタント（TA）制度（医学部医学科における教育補助）	主に医学部医学科で展開されている授業科目の教育補助業務を行うことにより、大学院生の経済的支援および将来、教員・研究者になるためのトレーニングの機会提供、大学教育の充実を目的とした制度です。担当する授業科目により異なりますが、採用者には勤務実績に応じ年間約7～10万円が給与として支給されております。
	リサーチ・アシスタント（RA）制度（医学研究院における研究補助）	医学研究院で行われている研究プロジェクト等で、博士課程に在籍する学生に研究補助者として参加してもらい研究体制を充実させるとともに、若手研究者の研究遂行能力の育成を図る制度です。入学後に優れた研究業績をあげた学生に対し、その業績に応じて採用します。採用者には勤務実績に応じ年間約50万円が給与として支給されております。
	戦略的リサーチ・アシスタント（SRA）制度（医学研究院における研究補助）	優れた研究業績をあげた学生に対し、研究補助者として雇用（在学中）します。研究業績に応じ雇用時間を決定します。
MD-PhDコース在籍者	特任助教への採用	標準年限修了者（医学科6年次にMD-PhDコースに入学し、博士課程進学後3年間で修了する者）のうち、一定の条件等を満たした者を特任助教（1名）に採用します。 ・修了時に本人が第一著者の英文基礎論文2編以上（2編のインパクトファクター合計値が5以上：合計値の小数点第一位を四捨五入し5となるものも含む）掲載又は受理 ・あるいはインパクトファクター10.0以上の学術雑誌に、本人が第一著者の英文基礎論文1編以上掲載又は受理